

「第三期経済産業研究所遠隔操作システム」のサービス調達 仕様書（案）に係る意見に対する回答

No.	資料名	頁	項番号	項題	項目名等 (具体的箇所)	意見	意見の趣旨	回答
1	要求仕様書	2	V. 1.	クラウドサービス	(1)	「独立行政法人経済産業研究所機密データセット保護管理規範」について、Web上に公開されている改正 令和元年12月25日 令和元・12・24独経研第1号の資料を参照すればよいとの認識でよろしいでしょうか。	添付資料として提供される予定なのかを確認するため	ご認識の通りです。
2	要求仕様書	2	V. 1.	クラウドサービス	(2)	提案サービスの幅を広げていただくため、本要件の削除をいただけないでしょうか。 もしくは、信頼性の観点から、サービスの基盤となるデータセンターがJDCCのティアを4相当としていることでも要件を満たすことと緩和いただけないでしょうか。	ISMAPの認定ソリューションはまだ少なく、ご提案ソリューションが限定されます。	ご意見として承りましたが、原案どおりとさせていただきます。
3	要求仕様書	4	VII. 1.	(1)システムを構成する各機能について	③ (イ)	『登録研究者端末に表示された個別クライアントの画面のハードコピーを取得すること』を禁止する、と記載されておりますが、登録研究者端末の利用者が所持するカメラ等により登録研究者端末の画面撮影等を禁止することは難しいと考えます。 本文の意図としては、登録研究者端末にて実行されるPrintScreenによって、接続先の仮想デスクトップの画面が保存できないようにすることとの認識でよろしいでしょうか。	応札者の認識齟齬を防ぐため	ご認識の通りです。
4	要求仕様書	4	VII. 1.	(1)システムを構成する各機能について	⑤	第二期で利用されているアクティブディレクトリサーバ（利用者情報を含む）は廃却し、利用者登録含めて今回第三期のシステムで新規にアクティブディレクトリサーバを構築する認識で良いでしょうか。	第二期オンプレ利用中のアクティブサーバ流用有無の確認となります。	ご認識の通りです。
5	要求仕様書	4	VII. 1.	(1)システムを構成する各機能について	⑧	『ファイルサーバに保存された分析データを指定された期間リストア可能な形式で、保存する』との記載がありますが、指定期間に保存が必要とされる分析データのサイズについて指標はありますでしょうか。	工数見積り精度を高め、入札額の不必要な高騰を避けるため	要求仕様書 IX. サービス環境構築業務及び移行業務 4. データ移行 (7) に示す容量などを参考に見積もってください。
6	要求仕様書	5	VIII. 1.	(1)請負人に求められる要件	①	本要件については、請負人ではなく、利用するサービス業者の取得でも許容いただけないでしょうか。 もしくは、同等のマネジメントを確立している、ということでも許容いただけないでしょうか。	応札業者の幅を広げていただくため、ご検討をお願いいたします。	ご意見として承りましたが、原案どおりとさせていただきます。
7	要求仕様書	5	VIII. 1.	(2)クラウドサービスに求められる要件	②	提案製品の幅を広げていただくため、本要件の削除をいただけないでしょうか。 もしくは、信頼性の観点から、サービスの基盤となるデータセンターがJDCCのティアを4相当としていることでも要件を満たすことと緩和いただけないでしょうか。	ISMAPの認定ソリューションはまだ少なく、ご提案ソリューションが限定されます。	ご意見として承りましたが、原案どおりとさせていただきます。
8	要求仕様書	5	VIII. 2.	(1)各機能の利用者数について	①	本システムにインターネット経由で接続する登録研究者端末および管理端末について、貴研究所施設内部のネットワークから接続する認識でよろしいでしょうか。	クラウドサービス選定に必要な情報のため	登録研究者端末については、各登録研究者端末が設置された施設（大学など）から直接インターネット経由で接続する形態となります。また、管理端末については、RIETI施設からインターネット経由で接続する形態となります。

9	要求仕様書	6	VIII. 2.	(2) システムへの接続	③	仮想デスクトップが使用する通信ポートは決まっているため、接続元のFWによってはそのポートが閉じられているケースが考えられます。 さらに、接続元のポリシーでホワイトリストによる制限をしていることも考えられます。 そのため、RIETI以外の機関の設定変更を不要には必ずできるとは言い難いです。 ここは、「本システム固有の設定が極力少なくなるよう工夫すること」ではいかがでしょうか。	RIETI以外の機関では、仮想デスクトップで使用する通信ポートを開ける設定変更等が必要になる可能性があります。	頂いたご意見を踏まえ、要件を修正します。
10	要求仕様書	6	VIII. 2.	(2) システムへの接続	⑧	WindowsOSについてのみ記載がありますが、第三期遠隔操作システムでは登録研究者端末がMacOSを使用して接続することは想定しないという認識でよろしいでしょうか。	工数見積り精度を高め、入札額の不必要な高騰を避けるため	ご認識の通りです。
11	要求仕様書	6	VIII. 2.	(2) システムへの接続	⑨	本システムにインターネット経由で接続する登録研究者端末および管理端末について、日本国内からの接続のみであるという認識でよろしいでしょうか。	クラウドサービス選定に必要な情報のため	登録研究者端末については、日本国外からの接続も想定されます。
12	要求仕様書	6	VIII. 2.	(3) 仮想デスクトップ環境について	①	個別クライアントに接続するためには、マイクロソフト VDA (Virtual Desktop Access) ライセンスが必要となりますが、第二期経済産業研究所遠隔操作システムにて既に保有されているでしょうか。 今回御見積りに必要か否かを確認させてください。 (VDAライセンスは期間、有期限での購入となります。また、マイクロソフトとの包括契約やMS365契約等に含まれることもあります。)	御見積り対象の確認となります。	見積り対象となります。
13	要求仕様書	6	VIII. 2.	(3) 仮想デスクトップ環境について	①	登録研究者様は第二期と基本同じ方々、登録研究者端末も第二期で利用されている端末が利用されることが多いと考えて良いでしょうか。 その場合、VDIソフトウェアとして第二期と同じものを採用した方が望ましい可能性もあるかと思えます。 第二期のVDIソフトウェアの名称、バージョン等をご教示いただけますでしょうか。	御見積りサービス選定のための確認となります。	登録研究者については入れ替わりがありますが、第三期経済産業研究所遠隔操作システムの稼働当初は第二期で利用されている端末が利用されることが多いと考えて良いです。 頂いたご意見を踏まえ、要件(参考1-1)に追加します。
14	要求仕様書	7	VIII. 2.	(3) 仮想デスクトップ環境について	③	指定いただいている個別クライアントに搭載するOSのうち、Windows10とWindowsServer2016のサポート期間は本調達期間を満たしません。WindowsServer2019をご指定との認識で宜しいでしょうか。 また、管理端末については搭載するOSとしてWindows10を指定いただいておりますが、Windows10のサポート終了時(2025/10)に別OSへ移行する際の作業費用・製品費用は本調達に含むという認識でよろしいでしょうか。	工数見積り精度を高め、入札額の不必要な高騰を避けるため	本調達期間においてメーカサポートが終了する製品を使用する場合は、後継製品に更新するための全ての費用を本調達に含めてください。 要求仕様書 VIII. 第三期経済産業研究所遠隔操作システムの詳細仕様 4. 本システム構成要素(サービス及び機材)の詳細な仕様(1)⑨を参照。
15	要求仕様書	7	VIII. 2.	(3) 仮想デスクトップ環境について	③	仮想デスクトップ方式が流動割り当て方式(リンククローン方式等)であるため、現在想定されるマスタ種類、マスタ毎の見込み同時接続利用者数を確認させていただきたいと思います。 (例) ・Windows 10 日本語版:同時接続利用者数 6 ・Windows 10 英語版:同時接続利用者数 2 ・Windows Server 2019 日本語版:同時接続者数 2	御見積り対象(マスタ数等)の確認となります。	現時点では、以下のとおり、想定していますが、同時接続利用者数(日本語版と英語版の割り振り)については、変更する可能性があります。 ・Windows 10 日本語版:同時接続利用者数 8 ・Windows 10 英語版:同時接続利用者数 2 ※Windows10はWindows Server2019 若しくは 2016に変更可。

16	要求仕様書	7	VIII. 2.	(3)仮想デスクトップ環境について	⑫⑬	任意の追加ソフトウェアの導入について協力すること、との記載がありますが、頻度や作業分担について明確ではないため精度の高い作業工数を算出することができません。 仮想デスクトップのマスタ更新頻度について、OSとソフトウェアに分けて提示いただくことは可能でしょうか。また、追加ソフトウェアについて、製品選定やベンダサポート窓口の確保、動作確認などは貴研究所にてご対応いただき、マスタへの適用作業については本システムの請負人が対応する認識でよろしいでしょうか。	工数見積り精度を高め、入札額の不必要な高騰を避けるため	「仮想デスクトップのマスタ更新頻度について、OSとソフトウェアに分けて提示いただくことは可能でしょうか。」については、ご意図として承りましたが、原案どおりとさせていただきます。「追加ソフトウェアについて、・・・本システムの請負人が対応する認識でよろしいでしょうか。」については、ご認識の通りです。
17	要求仕様書	9	VIII. 3.	(4)監視、保守	③	障害復旧時間12時間を超えないこととありますが、極まれにクラウドサービス提供事業者による障害があります。そのようなケースを想定し、免責事項にクラウドサービス提供事業者における障害の場合、追記してはいかがでしょうか。	クラウドサービス提供事業者における障害は、当方としてはどうしようもできないため、免責事項にさせていただきたいです。	ご意見として承りましたが、原案どおりとさせていただきます。
18	要求仕様書	10	VIII. 3.	(7)その他	①	『本調達に関する監査など（RIETI…）が実施される場合、請負人は、技術支援及び情報提供を行うこと』と記載がありますが、貴研究所にて実施予定の監査の内容と頻度についてご教示いただくことは可能でしょうか。	工数見積り精度を高め、入札額の不必要な高騰を避けるため	RIETI内部の監査に関して、現時点においては、その内容及び頻度については未定となります。
19	要求仕様書	11	VIII. 4.	(1)機器共通仕様	⑨	『本調達期間においてメカサポートが終了する製品を使用する場合は、後継製品に更新するためのすべての費用を本調達に含めること』とありますが、応札時点でサポート終了が発表されていない製品については請負人の調達範囲外としていただきたいと思いますと考えますが可能でしょうか。	工数見積り精度を高め、入札額の不必要な高騰を避けるため	応札時点でサポート終了が発表されていない製品については請負人の調達範囲外となります。
20	要求仕様書	14	VIII. 4.	(6)認証サーバー詳細仕様	③	ワンタイムパスワードを使用する場合、生成デバイスとして個人スマホを利用する方法があります。もし「個人スマホ」を使うことを許可されないのであれば、別の方法を検討する必要があります。スマホのような個人私物を使つてはいけない等の運用ルールがあるのであれば、仕様書内でお示しいただいたほうがよろしいかと思います。	比較的安価でかつ強固な認証方法を採用するため、個人スマホにワンタイムパスワードを表示するソリューションを提案したいです。	スマホ等の個人私物を使つてはいけないという運用ルールはありません。その他登録研究者端末に関する要件については、要求仕様書のとおりとなります。
21	要求仕様書	15	VIII. 4.	(8)管理端末詳細仕様	③	『SSD容量は120GB以上搭載すること。なお、分析データの出力や光学メディアの書き込みができる空き容量を確保すること。本調達機関の運用に耐える空き容量を用意すること』と記載がありますが、分析データの出力および光学メディアの書き込みに要求される空き容量はどの程度確保すればよろしいでしょうか。	工数見積り精度を高め、入札額の不必要な高騰を避けるため	40GB程度の空き容量を確保してください。

22	要求仕様書	19	IX. 5.	(1)	-	運用開始時の障害対応の体制について記載されておりますが、特別な運用体制の確保を想定されておりますでしょうか。 特別な運用体制の確保を想定する場合には、期間を明記いただくことは可能でしょうか。	工数見積り精度を高め、入札額の不必要な高騰を避けるため	運用体制については、提案の範囲とさせていただきます。
23	要求仕様書	25	IX. 1 0.	著作権などの取り扱い	(1)	全ての著作権を譲渡しなくとも、例えば ①検査完了を条件にお客様に成果物の複製・改変・事業の用に供する目的で使用することを弊社が許諾する。 ②弊社は、成果物にかかる著作権者人格権を行使しない。といった条項を追加することでお客様に著作物の利用を認め、お客様において成果物を利用することができるため、お客様の目的は達成されるものと考えますので、条文の変更をご検討いただけますでしょうか。	当社をはじめとする情報サービス業界は、その性質上、成果物を別の顧客向けの案件に再利用するケースが大変多くあり、プログラム等に限らず、仕様書等のドキュメント類を含め再利用できるように、成果物の著作権を保有しておく必要がございます。	ご意見として承りましたが、原案どおりとさせていただきます。
24	要求仕様書	25	IX. 1 1.	業務改善、損害賠償など	(4)	損害賠償額の範囲・上限設定をご検討願います。損害賠償額及び損害賠償責任範囲に一定の制限を設けることは、公的な指針である経済産業省や情報サービス協会(JISA)・電子情報技術産業協会(JEITA)のモデル契約書の考え方に沿っており、合理性があるものと考えます。 以上の事から、 ①損害賠償額は、契約金額を上限とする。 ②損害賠償額の範囲は、通常損害(ただし逸失利益を除く。) および予見可能な特別損害とするとの内容にて、条文の変更をご検討いただけますでしょうか。	損害賠償額の範囲・上限が設定されておらず、受託業者においては、契約金額と比較し高額な賠償金を支払う可能性が考えられ、そのリスク対策費を考慮する必要があります。	頂いたご意見を踏まえ、要件を修正します。
25	要求仕様書	25	IX. 1 1.	業務改善、損害賠償など	(5)	請求期間につきまして、発生後1年を期間とする事を検討いただけませんか。		ご意見として承りましたが、原案どおりとさせていただきます。
26	要求仕様書	26	IX. 1 3.	(4)(6)	-	既存業者への業務委託とは何を想定されておりますでしょうか。 既存業者の調達範囲内とする定常業務と本調達における業務委託となる作業の判断が困難なため、業務委託として考えられる作業がわかるように明記いただくことは可能でしょうか。	工数見積り精度を高め、入札額の不必要な高騰を避けるため	既存業者への業務委託については、RIETIとして特に想定するものではありません。業者への業務委託が必要なものとして提案するものがあれば、調達範囲内としてください。
27	-	-	-	-	-	輸出管理条項に関する条項がございません。	成果物を輸出する際に限らず、成果物を海外事業所で使用する場合や国内事業所において非居住者(出張者等)が使用する場合などを想定し、輸出管理条項に関する取り決めが必要であると存じます。	本システムは輸出管理条項に該当しないので、原案どおりとさせていただきます。
28	-	-	-	-	-	要求仕様書(案)とは別に、契約書(案)がございますでしょうか。	一般的な契約条項である「遅延利息」「不可抗力の免責」「違約金」「紛争の解決方法」等が必要と考えます。	契約書案については、入札公告時に提示します。